

広報

まちづくり情報誌

# 小田原

city of odawara public relations

10 2005  
OCT  
/1日号

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   |   |   |   |
| 近 | 尊 | た | わ |
| づ | 徳 | く | た |
| き | さ | さ | し |
| た | ん | ん | た |
| い | に | 学 | ち |
| な |   | ん | も |
|   |   | で |   |
|   |   |   |   |

郷土の偉人  
二宮尊徳を改めて知る  
～今年は没後150年～



# 一宮尊徳を改めて知る

## 郷土の偉人

今年は  
没後150年



尊徳生家(栢山)

尊徳記念館にある  
二宮尊徳回村像



小田原が生んだ偉人の一人、二宮尊徳(金次郎)。本市で生まれ育ったけれども、その生涯や教えには触れたことがあるはず。今年には尊徳が亡くなってから150年。改めて、その足跡や教えを見つめ直してみませんか。

二宮尊徳記念館 ☎ 362381

### ★再確認！尊徳の生涯と教え

尊徳はどんな人？

二宮尊徳こと金次郎は、天明7年(1787年)現在の栢山に生まれました。二宮家は農業を営んでいましたが、酒匂川の氾濫や相次ぐ父母の死で一家は離れ離れになります。金次郎は農作業のかたわら学問に励み、努力の結果、足柄平野でも有数の農家になりました。この働きが、当時の小田原藩の武士に認められ、小田原藩家臣服部家の財政建て直しをはじめ、小田原藩主の家の土地、最終的には幕府の土地の財政建て直しを行い、安政3年(1856年)70歳で亡くなりました。

尊徳は文部省唱歌「二宮尊徳」として歌われ、戦前、戦後を通して教科書に取り上げられました。

また、昭和21年発行の1円札の肖像にもなっています。これは、終戦直後、GHQ(連合国軍司令部)にその民主主義的な考え方が認められたからではないでしょうか。

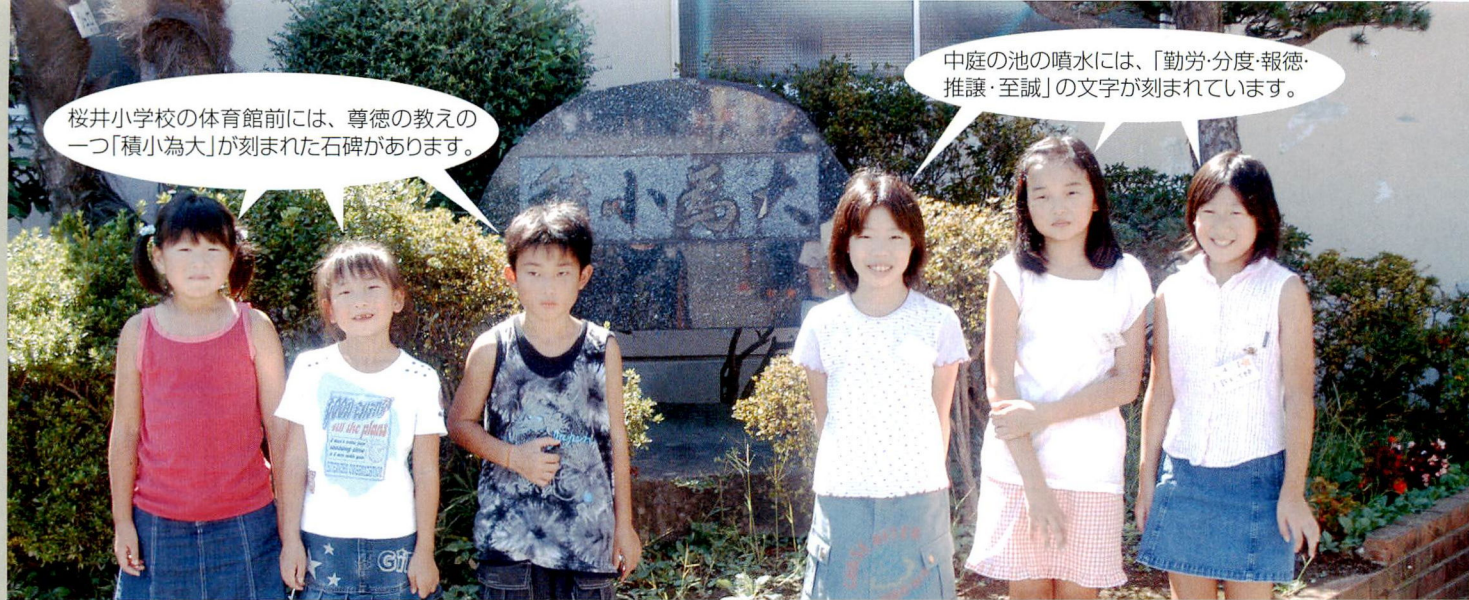


### 尊徳の教えは

尊徳の考え方には、小さな努力の積み重ねが、やがて大きな収穫や発展に結びつくという「積小為大」と、すべてのものは互いに働き合い、一体となって結果がでるという「一円融合」があり

中庭の池の噴水には、「勤勞・分度・報徳・推讓・至誠」の文字が刻まれています。

桜井小学校の体育館前には、尊徳の教えの一つ「積小為大」が刻まれた石碑があります。



ます。  
この考え方に「勤勞」「分度」「推讓」の三つの教えをあわせた農村建て直しの教えは「報徳仕法」として、弟子などの手によって全国に広められました。

① 勤勞  
人は働くことで、食物などを手に入れることができ、生きていける。

また、働くことを通じて知恵を磨き、自己を向上させることができるという教え。

② 分度  
自分の置かれた状況や立場をわきまえ、それにふさわしい生活を送ることが大切であり、収入に応じた一定の基準(分度)を設定し、その範囲内で生活することが必要という教え。

③ 推讓  
節約によって余った分は家族や子孫のために蓄えたり(自讓)、他人や社会のために譲ったり(他讓)することで、人間らしい幸福な社会ができるという教え。

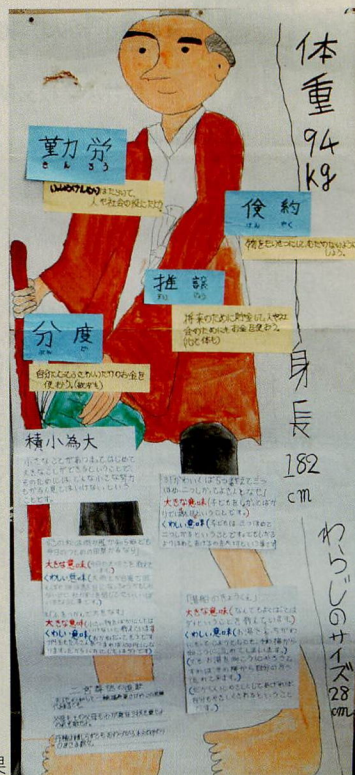
また、尊徳の仕法や考え方を貫く精神として、真心を意味する「至誠」があります。

### ★小学校で学ぶ尊徳

昨年、総合学習の時間に二宮尊徳について学んだ桜井小学校の4年生たち。学習の過程で感じたことは、「夜、勉強するにも油がなくて明かりがつけられないなら、自分で菜種を植えて、その油を使うなどあきらめないところがすごい」「村を建て直すほどの偉人になってからも、さらに村のことを考え



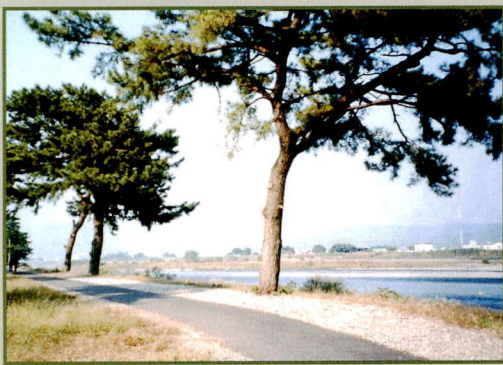
わらぞうり作りのようす



ながら、飲まず食わずで寺で修行するなんてできない」など、その生き方から人物の大きさを学んだようす。

尊徳の教えではどんなことを学んだの、との質問には、「積小為大という教えがあるでしょう。小さなことからこつこつとやってみれば、どんな大きなことでもきつとできる。私も夢の現に向かって努力していきたい」と目を輝かせていました。

また、「この学習をするまでは、1円玉なんてぜんぜん気にしなかったけれど、今は無駄遣いを気にするようになったし、1円玉貯金もしてる」とい



尊徳が植えたと言えられる酒匂川の土手の松並木

う児童も。

授業では、尊徳の子ども時代にちなみ、わらぞうり作りも体験。「一足作るのに私は2時間もかかった。金次郎さんは、村人の分まで作って偉いな」と感心しきり。

そして、これから尊徳について学ぶ3年生の児童は、「学区探検で、尊徳記念館にある漢字の本を見て古いなあと思った」「伝記を読んで、600以上の村を救ったことは知っているけれど、これからもっといろいろ調べたいな」と意気込みを語ってくれました。

二宮尊徳の教えは、現代でも十分通じるものですし、このような時代だからこそ学ぶべきことが多くあるのかもしれない。

その教えを150年以上も前に体得していたのですから、やはり「日本の偉人」に違いないでしょう。

皆さんも、改めて尊徳の教えについて学んでみてはいかがでしょう。

今回お話を伺った桜井小だけでなく、市内の小学校では、社会科や総合学習の中に尊徳について学習する時間を設け、その成果をまとめて展示しています。

10月23日(日)まで、尊徳記念館に展示していますので、ぜひ見に来てくださいね。

★尊徳を体感するには

尊徳が生まれてから16歳まで住んでいた家は復元され、生家として栢山に整備されています。

また、その横には生誕200年を記念して建設された尊徳記念館があり、生い立ちや偉業を紹介したり、遺品を展示したりしています。

■尊徳記念館 栢山2065-1

開館時間 9時～17時

休館日

年末年始(12月28日～1月3日)

※図書室は整理日のため毎月末休み



★冊子「二宮金次郎物語」を作成

市教育研究所は昨年度、郷土の偉人を後世に語り継ごうと、小学生向けに功績などを分かりやすく説明した「二宮金次郎物語」を作成しました。

編集に参加した桜井小の稲葉先生は、「青少年向けの読み物はあるけれど、小学生が読むには難しかったので、3・4年生でも読めるような冊子を作りました。現在、授業や読書の時間などの中で、完成した冊子を、どのように活用し



冊子「二宮金次郎物語」の表紙

ていくかを検討しているところですよ」と言います。

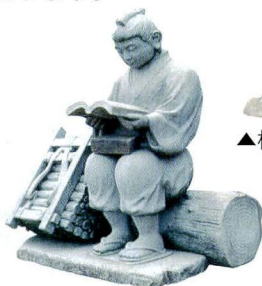
「尊徳の教えはどれも、現代でも生きるもの。例えば、勤労の教えでは、働くことは単にお金を稼ぐだけでなく、働きがいや充実感を得られ、社会や人々のためにもなると説いています。こういう時代にこそ、うまく子どもたちに伝えていきたい」と語りました。

知ってた?? 金次郎さんの銅像・石像

二宮金次郎といえば、小学校の銅像や石像を思い出すかたも多いでしょう。その多くは、薪を背負って歩きながら本を読んでいる像ですが、座っているもの(桜井小、豊川小)やわらじを差し出し「推譲」を表しているもの(報徳小、早川小)もあります。



▲桜井小学校中庭の石像



▲豊川小学校の石像



▲報徳小学校の銅像



▲桜井小学校玄関横の銅像



今回インタビューをした桜井小学校の児童さんたち

イベント情報

10/22(土)・23(日)  
第48回 尊徳祭

尊徳記念館 ☎ 362065-1

尊徳の遺徳をしのび、その偉業を顕彰する尊徳祭。桜井地区自治会連合会をはじめ、各種団体や市民の皆さんの参加による手作りのイベントです。



昨年の柴刈りウォークの様子

※尊徳祭開催日は、展示室は無料です。

日時・内容

● 10月22日(土) 12時25分～16時

尊徳講演会、相模人形芝居「下中座」(演目「絵本太功記 尼ヶ崎の段」など)

● 10月23日(日) 10時～15時30分

二宮金次郎柴刈りウォーク、報徳市(農産物直売など)、演芸会(民謡と踊り・田植え歌など)、アニメーションビデオ「二宮金次郎」上映(13時～15時)など

場所 尊徳記念館

ロビーでは、小学生による「二宮尊徳学習の成果展示、記念館収蔵の資料のうち、ふだんは一般公開していない遺品の特別展示(10月22日(土)～25日(日))を行います。

# 市民の皆さんの意思を 予算に反映

## 市民の選択による 予算配分システム

今年度予算の編成では、市民の皆さんの意思を予算に反映させる初めての取り組みとして、市民税の1%相当額(約1億円)を、アンケート調査により市民の皆さんが選んだ事業分野に重点配分し

ました。来年度の予算編成では、特にその財源として、「ヒルトン小田原リゾート&スパ」の貸付収入を活用します。

☎行政経営室 ☎33-1304



平成15年度に市の貴重な財産として取得した勤労者リフレッシュセンター「スパウザ小田原」は、現在、小田原ヒルトン(株)が「ヒルトン小田原リゾート&スパ」として運営し、市は同社から施設の貸付収入を得ています。

平成18年度の予算では、この収入の一部を財源として、市民税の約1%に相当する1億円を、今年3月に実施した「第3回市民満足度・重要度調査」で重要度が高いにもかかわらず、満足度が低かった六つの事業分野へ、市民の皆さんの選択によって重点配分します。

8月に、これらの事業分野に配分する予算額を決めるため、3月に調査をしたかたへ再度アンケート調査を行い、どの事業分野に重点的に予算配分するべきかをお尋ねしました。その結果は、次のとおりです。

(9月12日現在の速報値)

|               |       |
|---------------|-------|
| ●道路の整備        | 9.9%  |
| ●学校教育の充実      | 12.9% |
| ●防災対策の推進      | 24.7% |
| ●子育て支援策の充実    | 15.7% |
| ●魅力ある都市づくりの推進 | 11.5% |
| ●高齢者福祉の充実     | 25.3% |

現在、この結果に基づき、約1億円を各分野に配分し、実施する事業を検討しています。事業の内容が決まりましたら、スケジュールとともに皆さんに改めてお知らせします。

## 来年度から市立の小中学校全校で 2学期制を実施

〈学校生活の充実と確かな学力向上のために〉

市教育委員会では、研究実践校での成果や研究協議会からの報告などを踏まえ、平成18年度から市立全校で学校2学期制を実施することとしました。

☎学校教育課 ☎331684

### 全校実施までの経緯

学校2学期制に関し、市教育委員会ではこれまで、昨年度と今年度に小学校5校と中学校1校を研究実践校として2学期制を実施し、協議会を設けて研究を進めたり、保護者や地域のかたのご意見を伺ったりしてきました。

また、県内では現在、約半数の学校が2学期制を実施していることなども考慮しながら、その方向性を探ってきました。

研究協議会からは昨年度末、実施する場合は全小中学校で一斉に実施すべきとの報告を、また実践校からは、実施を契機に、学習時間の確保や教育活動の見直しなどを行い、学校の活性化や教職員の意識が改革できたという報告を受けました。

これらを踏まえ、9月15日に開いた教育委員会定例会で、来年度から全小中学校で2学期制を実施することを決定しました。この制度の転換を通して、学校行事や教育活動の見直しや工夫を行い、児童・生徒の学

校生活の充実と確かな学力向上を基本的なねらいとして、2学期制を進めていきます。

### 2学期制になると、こう変わります

- 学期が3回から2回に減ることによって、授業時間数が多く確保でき、基礎学力の確実な定着を図ることができ、より適切な評価が行えます。
- 一つの学期が長くなることで、長い期間で学習を進めることができ、より適切な評価ができるようになります。
- 通知票が2回になりますが、評価を工夫し、一人一人にきめ細かな評価を行います。

### 2学期制説明会の開催

日程

10月30日①  
9:30~11:00  
マロニエ

10月30日②  
14:30~16:00  
市役所

対象 市民・保護者

Refuse  
拒否

「みんなでチャレンジ!ごみ減量100g」は、「市民の皆さん一人一人が1日100gのごみ減量をすれば、市の目標である燃せるごみ10%削減が達成できる」と、公募により決定したキャッチフレーズです。



Repair  
修理

Reuse  
再使用

- ① ティッシュペーパーや紙おむつなど特殊な紙以外は、ほとんどが資源化できます。家族で徹底しましょう。
- ② 紙袋を各部屋に置き、紙ごみを入れるようにしましょう。
- ③ 紙袋がない場合、小さな紙は雑誌などに挟むよう心掛けましょう。

ごみを減らすため、市では4月から、新たに「その他紙」と「廃食用油」の分別に取り組んでいます。4月から8月の5か月では、昨年度に比べて、約1,370トン、5%燃せるごみの減量効果がありました。

しかし、まだまだ分別が徹底されていないところが見受けられます。ごみの減量化につながる分別の徹底にご協力ください。

# みんなで チャレンジ! ごみ減量 100g

Reduce  
発生抑制



国は、10月を発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再資源化 (Recycle) の頭文字から3R推進月間としています。市では、3Rにさらに拒否 (Refuse)、修理 (Repair) を加えた5Rとして、ごみの減量・資源化の取り組みを進めます。

環境政策課 ☎33-1471



Recycle  
再資源化



## 分別の徹底にご協力を

例えば、買い物で、①レジ袋を断る(拒否)、②シャンプーを詰め替え式のものにする(発生抑制)、③洋服はフリーマーケットやリサイクルショップで購入する(再使用)、④電化製品は修理して使う(修理)、⑤トレー類はスーパなどの回収箱を利用する(再資源化)など、ちよつとした一工夫をすることで、ごみの減量・資源化を進めることができます。皆さんも取り組んでみましょう。

※10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」期間。買い物を通じてライフスタイルを見直しましょう。

## 5Rを推進しています

## エコライフフェア2005秋

楽しみながら5Rに親しめる、フリーマーケットを中心としたイベントです。

会場内では小田原獣医師会による犬のしつけ教室も開かれます。見学のみですが、犬のしつけ方の参考にしてください。

日時 10月16日(日) 10:00~16:00

雨天中止

※犬のしつけ教室 10:00~、13:30~

場所 小田原城址公園

先日、回覧でお知らせした「廃食用油を布や紙に染み込ませて出す方法」は、今年の4月からペットボトルに入れ「食用油」「火気厳禁」と書いて「蛍光灯ほか」の日に出すよう変更しました。ご協力をお願いします。



## 市環境基本計画の改訂作業を進めています



市では、平成10年に環境基本計画を策定し、低公害車の普及促進やごみの減量・再資源化などの施策を進めています。しかし、策定から7年が経過していることから、新たな課題や情勢の変化に対応できるよう、計画の改訂作業を進め、このたびその素案ができました。

今回の改訂では、21の目標を見直し、新しい目標として、健康で安全な暮らしを守るための化学物質対策、資源循環型社会を実現するためのエネルギー有効利用と環境にやさしい行動の実践などを掲げました。

### 改訂の視点

- ① 地球温暖化対策、環境学習の推進など重点施策の明確化とその実効性の確保
- ② 市民・事業者の自主的な取り組みや、行政と市民・事業者などの協働の一層の促進(効果的な情報提供手法の検討)
- ③ 環境基本計画の進み具合が把握できる、市民の視点に立った分かりやすい目標・指標の設定

「ご意見をお寄せください」

環境政策課、行政情報センター(市役所4階)、タウンセンター(マロニエ、いずみ)、支所・連絡所などで配布する素案ダイジェストへのご意見をお寄せください。素案の全内容は、行政情報センターや市のホームページでご覧いただけます。いただいたご意見には個別に回答しませんが、計画改訂後(平成18年4月以降)、市のホームページでご意見とその対応状況を公表します。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp>

### 提出方法

10月7日(金)から28日(金)までに、素案ダイジェストの意見様式にご意見、住所、氏名を書いて郵送またはファクス。Eメールの場合は、タイトルを「環境基本

計画素案に対する意見」とし、本文中に住所、氏名を書いてください。

〒250-8555 小田原市環境政策課  
 33-1487  
 Eメール  
[kansei@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:kansei@city.odawara.kanagawa.jp)

### 環境市民懇談会を開催

改訂素案について説明します。

日時 10月14日(金)・15日(土)  
 19:00~21:00

場所 14日(金)  
 市役所(3階全員協議会室)  
 15日(土) マロニエ

申込  
 電話、または住所・氏名・電話番号を書いてファクス、Eメールで。  
 ☎33-1473

県では、「資源循環型社会」への転換を目的に、県内を九つのブロックに分け、ごみ処理の広域化計画を進めています。

この計画に基づき、県西ブロック内の本市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町でも、「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化専門分科会」を設け、現状と課題、ごみ発生量などの将来予測、施設の配置計画、広域化の効果などを調査・検討しています。

このたび、基本的な方針や今後の方向性を示した報告書をまとめました。

## 「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基礎調査」がまとまりました

### 報告書の内容は

広域化の基本理念を「効率的なごみ処理事業による資源循環型社会の実現」とし、四つの基本方針、①住民・事業者・行政の協力による減量化・資源化を前提としたシステムの構築、②資源循環と環境保全を基本とした効率的な事業運営の実施、③広域ブロック内100%処理を目指したシステムの構

築、④構成市町の公平性を基本としたシステムの構築、を定めています。

また、実施組織案、広域施設の配置案を次のとおり示しています。

### 【実施組織案】

1市3町による一部事務組合を設立することが望ましい

### 【広域施設の配置案】

環境負荷や収集運搬経費を考慮し、焼



却施設は本市に、最終処分場は3町のうちいずれかに設置することが望ましい

### 今後の取り組み

今後は、この基礎調査を基に、費用の分担方法、導入する技術の選定、各施設の建設地域の決定、1市3町でのごみの分別方法の統一化など、さらに検討を進めます。また、皆さんのご意見も伺いながら、平成19年度末までに広域化実施計画を定めていく予定です。

# 私が 市民の皆さんの 不満を 解消します

市民の皆さんの「不満」を  
解消していくための行動計画が  
スタートします

市では、予算編成などの参考とするため、平成14年度から、毎年「市民満足度・重要度調査」を行っています。過去3回の調査とも回収率が60%以上と高く、市政経営に対する市民の皆さんの評価や要請を理解するうえで、大変貴重な情報となっています。この調査を通し、市の各事業に寄せられた皆さんの「不満の理由」に真しに耳を傾け、一つずつそれを解消し、市民満足度を向上させ

ることは市の責務です。  
そこで、「市民満足度の向上」のための具体的な行動と目標を示した「市民満足度向上行動計画」を10月からスタートします。

**部局長が目標を設定**

この行動計画の責任者は、事業を担当する部局長です。  
部局長は、各事業分野で不満を解消するための事業計画を作り、目標を設定します。  
左右に挙げた事業はその一部ですが、「不満の理由」に対する計画の

## <道路の整備>

建設部長 寺澤 晃

【不満の理由例】  
道路整備が遅れている  
(舗装の不備やカーブミラーの未設置など)

【不満を解消するための事業名】  
**地域安心安全道づくり事業**

【内容】  
自治会と「地域安心安全道づくり懇談会」をつくり、生活道路について意見交換や現地確認を行い、問題箇所を相互に的確に把握し、効率的に整備します。

【成果目標】  
問題箇所の解消率の向上

## <市立病院の運営>

病院長 中島 麓ふもと

【不満の理由例】  
医療の質を上げてほしい  
医療機器などを充実してほしい

【不満を解消するための事業名】  
**がん検診事業**

【内容】  
CTや超音波検査に比べて小さながん病巣を発見できる可能性が高い検査装置、PET-CT(陽電子断層撮影装置)を導入し、がん検診事業を行います。

【成果目標】  
がんの早期発見・早期治療

## <行政改革の推進>

企画部長 坂本 恵三

【不満の理由例】  
市職員数が多い

【不満を解消するための事業名】  
**職員数の適正化推進事業**

【内容】  
新規採用職員数を抑制し、平成17年4月1日に比べ、平成18年4月1日の職員数を30人以上削減します。

【成果目標】  
職員数を30人以上削減



## <健全財政の確保>

市税担当部長 竹見 康男

【不満の理由例】

市税などの滞納を解消してほしい

【不満を解消するための事業名】

### 滞納整理推進事業

【内容】

市税などの夜間・休日滞納の整理を強化します。また、税の公平性を確保するため、市税滞納者への行政サービスの制限項目を拡充します。

【成果目標】

滞納繰越額の縮小

## <芸術文化の振興・文化交流>

市民部長 植田 理都子

【不満の理由例】

芸術文化振興の取り組み内容が分からない

【不満を解消するための事業名】

### 芸術文化振興事業

【内容】

市民演奏家の情報を提供し、市民による市民のためのコンサートを増やします。また、市役所でのロビーコンサートを他の施設でも開きます。

【成果目標】

芸術文化に親しむ機会の増加

※左右に挙げた事業は計画の一部です。

# 市民満足度向上行動計画 が スタート

問行政経営室 ☎33-1305

内容や達成状況は、「広報おだわら」や市のホームページ、タウンミーティングなどでお知らせします。

### 「ゼロ予算事業」を実施

厳しい財政状況の中、予算をかけるものばかりが事業ではありません。「人件費は最大の事業」です。予算配分された事業だけでなく、民間の資金や活力を生かした事業を検討するなど、職員の知恵と汗によって推進する「ゼロ予算事業」を行います。

### 行政のマネジメント力を向上

この制度を導入する目的は、市民満足度の向上とともに、市の管理職のマネジメント力を強化し、職員意識改革をすることでもあります。

市では、これからの管理職には大局的な判断だけでなく、事業についての知識と現場感覚を持ったうえで、自ら陣頭指揮をとって事業を進めることが求められていることを踏まえ、マネジメント力の向上に力を入れていきます。その第一段階として、今年度から、

スピード感のある効率的・効果的な事業運営を行うため、予算や人事での裁量権を部局長にゆだねました。

そこで、市民満足度向上行動計画についても、部局長が目標を定めて計画を作り、それを市長に提案し、市長と約束する形でこの計画を決定することとしました。

そして、事業を行うことによつて、目標がどの程度達成できたかを、毎年実施する「市民満足度・重要度調査」の結果を指標にして、部局長の人事評価に反映させる予定です。



# 公共施設サービスの充実を目指して

指定管理者制度を導入

● 行政経営室 ☎ 33 1 3 0 4

## 【指定管理者制度導入施設】

### ● 指定管理者を公募する施設

| 施設名                 | 募集要項の配布期間           | 申請期間             | 募集要項配布場所・問い合わせ先  |
|---------------------|---------------------|------------------|------------------|
| ① 鴨宮ケアセンター          | 10月19日(水)～11月18日(金) | 11月1日(水)～18日(金)  | 高齢介護課 ☎ 33-1841  |
| ② おだわら市民活動サポートセンター  | 10月19日(水)～11月15日(火) | 11月1日(水)～18日(金)  | 地域政策課 ☎ 33-1708  |
| ③ 上府中公園(小田原球場などを含む) | 10月19日(水)～11月25日(金) | 11月10日(水)～25日(金) | みどり公園課 ☎ 33-1583 |

※募集要項は市ホームページからもダウンロードできます。

### ● 公募せずに指定管理者を指定する予定の施設

| 施設名                 | 現在の管理委託先     | 予定している指定管理者         | 問い合わせ先          |
|---------------------|--------------|---------------------|-----------------|
| ④ 歯科二次診療所           | 社団法人小田原歯科医師会 | 現在の管理委託先            | 障害福祉課 ☎ 33-1467 |
| ⑤ 知的障害者施設「梅香園」      | 社会福祉法人よるべ会   |                     |                 |
| ⑥ 障害者地域作業所「ありんこホーム」 | (直営)         | 小田原市肢体不自由児者<br>父母の会 | 農政課 ☎ 33-1494   |
| ⑦ いこいの森             |              | 小田原市森林組合            |                 |

### 指定管理者制度とは

これまで、市の出資団体などに限られていた市の施設の管理運営を、民間企業や任意の団体も行うようにした制度で、平成15年の地方自治法の改正で創設されました。

この制度の目的は、多様な団体がそれぞれの能力や特長を生かして施設を管理運営することで、サービスの向上や経費削減などを図ることです。

本市の施設では

市の施設の管理運営方法を検討した結果、上表の七つの施設で、来年4月から指定管理者による管理運営を開始します。このほかの施設は、市が直接、管理運営しますが、より充実したサービスをより低い経費で提供できるよう、管理運営のあり方を引き続き検討していきます。

また、指定管理者が管理運営する施設でも、市の施設であることに変わりありません。皆さんが使いやすいように施設が管理運営されているか、しっかりとチェックしていきます。

## 静かなる教育論議

# 「おだわら教育サロン」

【第4回】

前回募集した「食育について」のご意見を紹介します。  
● 教育政策課 ☎ 33 1 6 7 1



食育とは、食文化を継承し、健全な食生活を送れるよう、食に関する知識や食を選択する判断力を身につけるための学習のこと。6月には「食育基本法」が成立しました。

今回は、皆さんが実践しているさまざまな具体例が寄せられました。

### 〈マナー〉

「テレビをつけない、はしづかい・姿勢などに気をつける」「感謝の気持ちを持ち、食べ物を残さない」

### 〈食事内容〉

「旬のものや地元の新鮮な食材を取る」「好き嫌いをせず、できるだけ野菜・魚を食べる」

### 〈食生活全般〉

「朝食を抜かない。間食はしない」「家庭菜園の野菜を子どもと料理して、食事ができるまでの過程を認識させる」「家族揃って食事をとる」  
など家庭生活の中で、それぞれ工夫

されているようです。

本市の学校給食では、地産地消の考えから地元でとれた農水産物を使ったり、地場産品の小田原木製食器を導入したりしています。

また、実際に米を育てて食べたり、学校の菜園で育てた野菜を給食や調理実習に使ったりしています。

### ＜次回の募集テーマ＞

次回のテーマは、「2学期制」です。

本市でも、来年度から全校で2学期制を実施する予定です。期待することや疑問点などの意見を募集します。次回は、1月1日号の予定です。

### ＜応募方法＞

10月31日(月)まで(必着)に、公共施設に備え付けの「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所、氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

〒250-8555 小田原市教育政策課

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/s-form/form.html>



# ハナミズキの咲く 「安心・安全みちづくり」

平成14年に一部開通した  
「都市計画道路・栄町小八幡線」は、  
平成20年度までに  
中町二丁目交差点から山王川竹橋までの区間を  
整備する計画です。

📞道路整備課 ☎33-1546

**都** 市計画道路・栄町小八幡線は、  
中心市街地へのアクセスル

トとして整備を進めています。平成  
14年8月に、県道怒田開成小田原線  
から山王川竹橋までの延長590m  
の区間が開通。平成18年度までには  
竹橋を拡張、平成20年度までに中町  
二丁目交差点から竹橋までの240  
mの区間を整備する計画です。

現在の道路は、幅員が約7mで歩  
道もありませんが、沿線の皆さんの  
ご協力により、両脇に2.5mの歩道を  
備えた幅員15mの道路として整備し  
ていきます。整備にあたっては、電  
線類を地中化し、災害時にも道路の  
機能を確保できるようにするととも  
に、車道と歩道との段差を解消させ  
安全で安心な、だれにも優しい道づ  
くりを進めていきます。

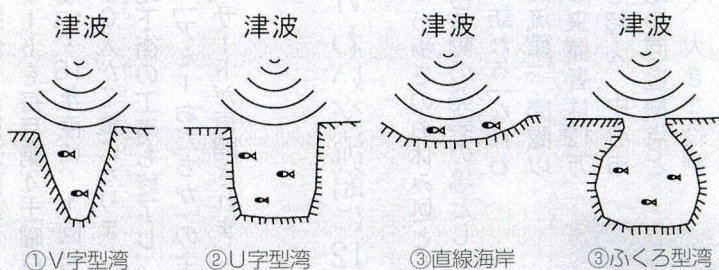
また、街路樹の植栽や歩道プロッ  
クの色彩など景観にも配慮し、地元  
の皆さんの意見も踏まえながら、整  
備を進めていきます。

地区懇談会などで寄せられた  
地元のかたの要望・意見から

●竹橋交差点まで道路が広がったこ  
とで、竹橋より西側のまだ広がっ  
ていない道路にも車両交通量が増  
えてしまい、歩道がないのでとて  
も危険です。現在の町田小学校前  
のように早期に両側の歩道整備を  
してほしい。

●白とピンクのハナミズキが交互に  
咲いた道は、歩くたびに心が和み  
ます。引き続き、ハナミズキの植  
栽をお願いします。

## 津波にそなえて 【第2回】



海岸線の形状に大きく影響されて、津波の高さは変化します。  
上図の4種類の海岸地形で津波が高くなるのは、高いものから順に、

①→②→③→④です。

📞県温泉地学研究所 ☎23-3588

**今** 回は、津波の特徴を踏まえた避  
難方法を説明します。前回述べ  
た津波の特徴は、①津波は相模湾内を  
高速で伝わること、②津波の高さは海  
底地形や海岸線の形状に大きく影響さ  
れることでした。

日本では強い地震があったら、気象  
庁は約3分を目標に津波警報または津  
波注意報を発表します。発表された場  
合には、放送局の緊急警報放送や防災  
行政用無線などでお知らせします。こ  
のような場合は、海岸線などに近づか  
ないでください。

もし、海岸でかなり強い揺れを感じた  
場合には、気象庁の発表を待たずに、速  
やかに海岸から離れてください。最初  
の津波が最大とは限らず、2番目や3番  
目の波がより大きくなる場合があります。  
気象庁の情報に注意して、数時間は海  
岸に戻らないようにしてください。

また、最初の津波が引き波であれば、  
異常に潮が引いて海底が露出しますの  
で、異変に気づくことがあります。こ  
れは津波が来る現象と違ってください。  
決して魚や貝を集めに干潟に入っては  
いけません。海岸に引き波が先に来る  
か、押し波が先に来るかは、地震によっ  
て海底が隆起したか沈降したかで決ま  
ります。よく言われる「津波が来る前  
に海面が必ず引く」のは俗説で、押し波  
の場合もあるので、くれぐれもご注意  
ください。

温泉地学研究所による1か月ごとの  
地震活動のまとめは、ホームページで  
ご覧になれます。

<http://www.prel.kanagawa.jp/osirase/05/0325/>  
次回は、小田原を襲った過去の津波  
事例を説明します。

# 市

では、交通の拠点、観光、公共施設の集積など中心市街地の持つ特性を生かした施策を進めるため、平成14年度に市長を本部長とした中心市街地活性化推進本部を設置し、小田原駅や周辺地区の再整備のほか、さまざまな活性化施策を行っています。その主な取り組み状況を報告します。

## 中心市街地活性化基本計画の見直し

この計画は、歴史・生活文化に根ざした「あじわい」と「にぎわい」のまちをつくるとうと、平成11年3月に策定したものです。しかし、策定から6年が経過し、小田原駅周辺を取り巻く環境が大きく変わったため、現状分析や実施事業の評価、未実施事業の分析など新たな課題に対応する事業を検討しています。

見直しに当たっては、有識者などによる検討委員会を設置し、推進本部と連携して作業を進めています。



# 小田原を活気にあふれたまちに

—中心市街地活性化推進本部の取り組み—

産業政策課 ☎33-1555

## 街なか起業家支援センターを開設

地域産業の活性化を目指し、新たな担い手となる起業家を支援するための拠点「街なか起業家支援センター」を小田原駅前ビルの4階に開設しました。

施設の管理運営を民間まちづくり機関である小田原TMOに委託し、中心市街地活性化の拠点としても活用します。



## 街かどコンサートを実施

まちに活気とにぎわいをもたらすよう、小田原地下街を会場に、生涯学習団体や市民演奏家などによるコンサートを毎月第4土曜日に実施。平成15・16年度に、1回当たり平均300人がご覧になりました。

地下街の工事も終了し、8月から「アミーおだちか」の主催によるコンサートが再開されました。

## なりわい交流館に12万人

まち歩きのお休み処として、また市民活動の発表の場として多くの人が訪れる「なりわい交流館」。開館以来の来館者は12万人を超え、中心市街地の回遊拠点として、大きな役割を果たしています。



## 小田原宿観光回遊バスの運行

商工会議所TMO事業推進室

☎231811

小田原TMOが春と秋の観光シーズンに運行し、好評の小田原宿観光回遊バスが、この秋も石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館、街かど博物館などを回ります。このバスは、中心市街地に点在する観光拠点を結ぶことで、まちの回遊性を高めて、皆さんに街歩きやお買い物を楽しんでいただこうと実験的に行われています。

11月までの土・日曜日・祝日、10時から16時の間に30分に1便、小田原駅東口バス乗場6番から100円(資料代・当日は乗り降り自由)で運行中です。

## 居住促進サポートセンターを設置

「おだわらルネッサンス推進本部事業」

企画政策課 ☎331400

市の人口は平成11年以来毎年減少しており、将来的には少子化などの理由から国の人口も減少するといわれています。

人口の増減はまちの活性化を大きく左右することから、多くのかたに小田原へ住んでいただくよ

## 小田原おでんの普及を支援

平成15年度の「小田原おでん会」の発足とともに支援を続けています。

おでん会では今年度、小田原おでんを食べていただく機会を増やすため、移動販売車を製作しています。

### ★第3回小田原おでんまつり

期日 10月22日(土)・23日(日)  
場所 小田原城一の丸広場



### 市長随想

## 西さがみ連邦共和国

## 中国人訪日観光誘客プロモーション

## 北京・天津訪問

去る八月九日から十二日まで西さがみ連邦共和国の年中行事のようになった『中国人訪日誘客事業』に、酷暑の中、今年も箱根町長と一緒に出かけた。

平成十四年に北京、十五年上海、十六年広東省と広州市、四年目の今回は再び北京、それに天津市を訪れた。訪日団体観光ビザの全土一斉発給拡大がなった直後だけに、今年はどう動くべきか迷ったのだが、第一回訪中時からお世話いただいている中日友好協会から、首都北京への再度のプロモーションの必要性和近接の天津市へも行くべき、との示唆をいただいたからである。その中日友協では今回も陳副会長らの丁寧な応接を受け、「自治体が広域連携をして毎年息長く訪日誘客を続け

文 小澤良明

ているのは日本でも西さがみだけ。大変評価している。今後共々できるだけ支援する」と力強い激励も受けた。

国家旅游局、北京、天津市市対外友好協会、旅游局、教育委員会、民間旅行各社、天津市副市長表敬、日本観光振興機構北京事務所、そしてメイン事業の西さがみ連邦共和国主催の誘客プロモーション、と官民多くの関係者からさまざまな提言や情報をいただいた。もう決まりきった安売り旅行の時代ではない。個性ある、奥行き深い企画が必要。箱根は勿論だが、小田原城も是非組み入れた。地場産業の体験や西さがみの文化、芸術にも触れたい。等々を始めとして貴重な提言をいただいた。昨年までの経験を生かして、西

## こ

のほか、リサイクル家具の販売や環境活動を行って、いるリサイクルプラザ」えこつと」、地場産業やまちの歴史を伝える「街かど博物館」の整備、栄町駐車場の30分無料化、次代の商店街を担う人材を育成する「高校生チャレンジショップ」なども支援しています。

(左から) 山口 箱根町長、小澤 市長、只 天津市副市長



さがみを巡る基本的コースやホームステイ、研修体験、交流を主体とした修学旅行のモデルコースを提案したこと、も評価された。プロモーションで放映した西さがみの紹介ビデオも魅惑的、

う、転入を検討しているかたからのさまざまな問い合わせを受け付ける窓口、「居住促進サポートセンター」を今月3日から市役所内に設置します。また、ホームページも開設しました。

あなたもお友達や親戚のかたに、わがまち小田原に住むことを提案してください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kyoju/top.html>

と大評判だった。来年は全国六〇〇の旅行社が集まる北京国際観光大博覧会に是非参加してほしい、との招請も受けた。天津市では近々来日する要人の訪問団が小田原・箱根を訪れるようにしたいという朗報もいただいた。

特に気になったのは、例の反日暴動や小泉総理の靖国参拝問題等厳しい政治状況が日中双方の観光事情に大きな影を落とし、両国それぞれの観光客数が今年には激減しているということであった。しかし高度経済成長の真っ只中、両市の民間旅行会社の直接の責任者達は、むしろ全土訪日ビザ解禁の朗報にまさに沸きたつような熱気の中にあつた。訪日観光に勢いがつき始めた時、その受け皿として果して日本側が充分対応できるのかと逆に不安を覚えるくらいであった。

いずれにしても悠久の歴史を誇る中国。「近視眼的かつ果実を焦るようなお付き合いならしない方がよい」。帰りの機中で箱根町長と私との共感であった。

## 地域の子育て交流の場 子育て支援センター

子育て支援センターは、お母さんのリフレッシュと仲間づくりの場です。子育ての喜びや楽しさを、同年代の子どもを持つ親同士で感じてみましょう。

先輩ママのアドバイザーによる育児相談や情報提供のほか、自由におしゃべりしたり、遊んだりできるフリースペースの「子育てひろば」も運営しています。

8月31日に、城北タウンセンター3階にいずみ子育て支援センターがオープンし、従来の城山子育て支援センターとあわせて市内2か所になりました。月曜日から土曜日の間は、必ずどちらかが開いています。今後は、地域の交流の場所として、一層機能を充実していきますので、ぜひご利用ください。

# すべての子どもが 幸せになるように

皆さんが安心して子育てできるように、市ではさまざまな施策を展開しています。とかく子育ては家庭内にこもりがち。

これらを上手に利用して、楽しく子育てをしましょう。

☎ 子育て支援課 331453

### 子育て支援センター

#### ① 城山子育て支援センター

☎ 350052

開設日 月～金曜日 9時～16時

※祝日、第3月曜日の午後、年末年始を除く

#### ② いずみ子育て支援センター

☎ 379077

開設日 火～土曜日 10時～16時

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く



オープン当日のいずみひろば

### 子育てひろば

#### ① いずみひろば

**New**

いずみちゃんも  
まっています



土曜日にも開いているので、働いているお父さんやお母さんにもご利用いただけます。

日当たりのよい明るい部屋で、ボールプールやいろいろな遊具でのびのび遊べます。

畳敷きの赤ちゃんコーナーもあります。子どものようすを見ながら、お母さんがくつろげる場所もあります。

開設日 火～土曜日 10時～15時

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

場所 城北タウンセンターいずみ

問 いずみ子育て支援センター

☎ 379077

#### ② 城山ひろば

開設日 月曜日 13時～15時

火曜日 10時～15時

※祝日、第3月曜日、年末年始を除く

場所 城山乳児園内プレイルーム

問 城山子育て支援センター

☎ 350052

#### ③ マロニエひろば

開設日 水・木曜日 10時～正午

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

場所 マロニエ

問 城山子育て支援センター

☎ 350052

## 相談体制が 新しく

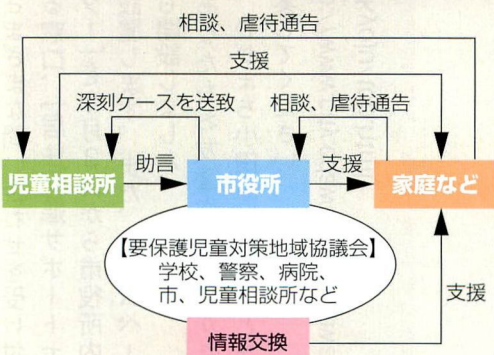


### 要保護児童対策地域協議会 を設置

虐待を受けるなど保護が必要な子どもへの支援を適切に行えるよう、児童相談所などの関係機関・団体、民生委員や人権擁護委員などを会員とする、要保護児童対策地域協議会を市町村が設置できるようになりました。

本市でも、今年4月に協議会を設置し、児童に関する諸問題を解決できるよう、関係機関などの会議を開いています。

### 新しい児童相談の流れ



「おはなしびっくりばこ」の富松かおりさん(写真右から3人目)と土屋優子さん(写真右端)にお話を聞きました。



子どもたちやお母さんのために  
楽しいことをしたい

絵本の読み聞かせボランティア「おはなしびっくりばこ」

幼稚園児のお母さんたちが「子どもたちのために何かしよう」と思い立ち、クリスマス会を開いたのが活動のはじまり。今年結成10年目を迎え、ますます充実してきたと言います。

「子どもたちやお母さんが楽しめることを大切に」と、子育てサークルや保育所、小学校の行事などで紙芝居やパネルシアター、絵本の読み聞かせを行っています。

「自分たちが楽しんでやることで、お母さん同士の仲間づくりの場ができ、子どもたちも楽しんでくれたら」。今後は「身近な物を利用した遊びなど自分たちがしてきたことを、次のお母さんに伝え、伝承遊びが忘れ去られないようにしていきたい」と語ってくれました。

「子育てサークルや地域の集まりなどには、ぜひ声をかけてください」。

## 防災一口メモ③

# 避難情報にご注意を

災害時には、避難に関する情報は防災行政用無線、広報車、市ホームページ、防災メールなどでお知らせします。

テレビ、ラジオなどの情報にも注意しながら、適切な避難行動がとれるよう、日ごろから準備をしましょう。

☎防災対策課 ☎33-1855

避難情報は、緊急性の低いほうから避難準備情報、避難勧告、避難指示の3種類です。

これらの情報は、人的な被害が起こりそうな時に出しますので、落ち着いて内容を聞き、速やかに避難してください。

### ①避難準備情報

避難に時間がかかる高齢者などは避難する。そのほかのかたは避難準備を始める

### ②避難勧告

全てのかたは決められた避難所に避難する

### ③避難指示

避難中のかたは急いで避難。避難する余裕のない場合は緊急的に2階など、高いところに避難する

#### 【お詫びと訂正】

広報「おだわらいふ」9月15日号掲載記事に誤りがありました。

正しくは、

P3 「城下町おだわらソーデーマーチ」の事前一般の参加費は1,500円  
問 実行委員会事務局 ☎38-1198

P20

●「ふれあいけんこうフェスティバル」の日時  
10/15④・16⑤10:00~16:00、介護予防講演会 演題「筋トレとウォーキングで若返り」13:30~15:00、受付12:30~  
問 高齢介護課 ☎33-1826

●「エコライフフェア2005秋」の日時  
10/16⑥10:00~16:00  
問 環境政策課 ☎33-1471

## 児童相談窓口を開設

児童虐待の相談や育児不安を背景とした身近な子育て相談への要望が増えていることから、児童福祉法が改正され、今年の4月から市町村が子どもにも関するあらゆる相談の最初の窓口になりました。

今、家庭などからの相談に応じ、子どもが抱える問題や置かれている状況を的確に把握して、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を行うことが求められています。

そこで市では、児童に関する相談窓口を4月から設置し、相談や関連機関への紹介などを行っています。ですので、お気軽にご相談ください。

相談日 月・火・木・金曜日  
9時~17時

※祝日、年末年始を除く

場所 子育て支援課内(市役所2階)

# 今月の笑顔

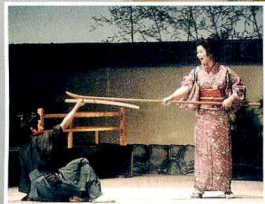
元気あふれる人たちの笑顔は、  
見ている人たちにも  
力を与えてくれるもの。  
このコーナーでは、  
みんなが元気になるように、  
素敵な笑顔をお届けします。

「親の反対を振り切って入ったのですが、孫と一緒に舞台に出るようになってからは公演チケットを父が売ってくれるようになりました。孫はかわいいんですね」と笑顔で話してくれる奥津さん。

今では中心的な役を演じることが多くなった入団20年目。「こゆるぎ座」との出会いは中学の時に演劇部に入ってから観た「アンネの日記」が最初で、そのときの衝撃は今でも覚えているそうです。「とにかく皆さんが上手だった。中でもハン・ダーン婦人というちよつと気難しい女性役を演じていた女優さんの芝居がとても上手かった。」

その時にその役を演じていた長谷部さんが目標の役者さんになった。昨年はそのハン・ダーン婦人を自分で演じることになったときには、自分なりに演じることが心かけたそうです。

「こゆるぎ座の仲間も家族」と言い切り「こゆるぎ座の火を灯しつつづけることが私の使命です」と決意を語ってくれました。



親子での共演

## 劇団こゆるぎ座で活躍する 奥津 真理子さん

昭和21年1月に小田原高校演劇部OBを主なメンバーとして創立され  
県内アマチュア劇団では最古の歴史を持つ劇団こゆるぎ座。

今では専門家をもうならせる實力に

今年の創立60周年記念公演を心待ちにするファンも多い。  
来年には横浜で行われる「世界演劇祭2006」への参加も決定し、  
ますます活動の場が広がり今後の活躍から目が離せない。

### 公演情報!

創立60周年記念公演

演目 後藤翔如作

「相州名物縁起 小田原ちよつちん」

日時 10月29日(土) 18時開演

30日(日) 13時開演

場所 市民会館

入場料 1,000円

チケットのお問い合わせは

劇団事務局 ☎2229988(関口)まで

中央公民館、市民会館ほかで発売中

青少年オーシャンクルーズ  
サポーターの夏  
8月22日(月)〜24日(水)

問 青少年課 ☎331731

小学校5・6年生519人を乗せた「につぼん丸」が、瀬戸大橋までの旅を終えて帰ってきました。準備や研修に汗を流し、小学生たちをまとめる42人の高校生サポーターたち。彼らも、小学生とは違う、それぞれの思い出を持ち帰ってきています。

「世代を超えて、お互いに認め合い支えあって、一緒に生きていくんだということを実感できました」と河ロさん。

「この旅で、子どもたちだけでなく、自分も変わったと思えるんです」と持永君。

そう話しているときの目は、言葉以上に多くのことを語っていました。大人でもなく子どもでもない、微妙な年ごろだからこそできる大切な役目があるのでしょうか。



河口桃子さん



持永篤史君